

## 所得税決算・申告相談会日程のご案内

### 事務所日程

- ① 会場：川崎西青色申告会館  
 ※ 平成28年12月6日（火）より事務所を移転して業務を行っておりますので、ご相談にお越しの際にはお間違いのないようご注意ください。
- ② 日程：平成29年1月23日（月）～3月15日（水）  
 （土・日・祝祭日を除く）
- ③ 受付時間：午前9時00分～11時30分（会計ソフトの方は11時00分）  
 午後1時00分～3時30分（会計ソフトの方は3時00分）

### 出張会場日程（会計ソフトによる相談は行いません。）

※ 会場がご不明な場合は事務局までご連絡下さい。

会場		日程	受付時間
新百合 21	第1研修室（地下2階）	平成29年1月27日（金）	午前9時15分～11時30分 午後1時00分～3時00分
	第2研修室（地下2階）	平成29年2月8日（水）	
	第1研修室（地下2階）	平成29年2月14日（火） 20日（月）	
川信 稲田堤支店 2階会議室	平成29年1月30日（月） 2月10日（金） 17日（金）		

☆ 以下の日程により川崎西青色申告会館において、土曜日相談会（午前中のみ）・夜間相談会（予約制）を行います。夜間相談会は前日までに予約がない場合は行いませんので、ご希望される方は必ず申告会事務局までご連絡の上お越し下さい。

・予約連絡先：川崎西青色申告会 TEL044-911-4616

	日程	受付時間等
土曜日相談会	平成29年2月18日 25日 3月4日 11日	午前9時00分～11時30分まで （会計ソフトの方は午前11時00分） ※午前中のみ ※会計ソフトの方は要予約（3月は行いません）
夜間相談会	平成29年2月1日（水） 9日（木） 13日（月） 21日（火）	午後6時00分～8時00分まで （相談時間は1時間ごと） ※手書き・会計ソフトともに要予約連絡。前日までに予約がない場合は行いません。

※ 各会場とも駐車場を用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※ この相談会期間中のお電話での申告相談等はお断りさせていただきます。

※ その他、確定申告相談においてご注意いただきたい点は、別紙「平成28年分の確定申告の留意点」をご覧ください。

※ 3月15日（水）【最終日】の確定申告書類の預かりは、午前中收受分までとなります。なお、川崎北税務署分は3月14日（火）の午前中收受分までとなります。

※ 所得税確定申告期限は3月15日（水）までとなり納付期限も同日です。なお、振替納税の方は4月20日（木）にご指定の口座より引き落としとなります。

※ 消費税確定申告相談会は3月16日（木）より行います。

ご不明な点がございましたら、申告会事務局までご連絡下さい。

裏面へ

☆ 相談会にご持参いただくもの

- ① 平成27年分決算書（控）・申告書（控）
- ② 平成28年分月別総括集計表・試算表等。決算書・申告書（下記・注1①参照）
- ③ 医療費控除を受けられる方は、平成28年中の領収書（合計を算出して下さい）。
- ④ 社会保険料控除関連：健康保険・介護保険は平成28年中の支払額の集計をして下さい。  
**国民年金・基金は控除証明書を用意して下さい。**
- ⑤ 生命保険・個人年金・介護医療保険・地震保険（旧長期損害保険）・小規模企業共済掛金等の控除証明書。その他、寄附金受領書など各種所得控除証明書類
- ⑥ 源泉徴収票など各種所得を証明する書類
- ⑦ 認め印鑑。
- ⑧ **マイナンバー（個人番号）カード・住民基本台帳カード（電子証明書付で申告期間中に有効期間があるもの）⇒電子申告（本人送信）をされる方は、設定した「電子証明用暗証番号」を必ずお控の上お越しく下さい。**
- ⑨ **個人番号（マイナンバー）管理表**
- ⑩ **「平成28年分の確定申告の留意点」に本人確認書類を添付したもの  
⇒確定申告書を書面で提出する方**
- ⑪ 記帳確認票（記帳並びに決算準備相談会にお越しいただき受け取った方）

会計ソフト（ブルーリターンAなど）の相談について

- ① 予約開始日：平成28年12月19日（月）より順次受付開始
- ② 予約相談期間：平成29年1月23日（月）～3月3日（金）  
※ 事務所日程の相談、土曜日・夜間相談会がご利用できます。1人1時間枠とさせていただきます。また、同時に複数回の予約を取ることはご遠慮いただき、**時間内に終わらなかった場合は再度予約をお取り下さい。**  
※ 予約枠には限りがございますので、ご希望の日程に添えられない場合がございますので、**お早めに予約をお取りください。**  
※ 予約申込先：川崎西青色申告会 TEL 911-4616  
※ 予約を取らずにお越しになられた場合は状況によりお断りすることがあります。  
※ 3月7日（月）～3月15日（水）は会計ソフトによる相談は原則行いませんので、帳簿を印刷して直接事務所に相談にお越しく下さい。決算書や申告書は手書きで**書面による提出になります**ので、本人確認書類の準備をお願いいたします。
- ③ **この相談期間中における日常の取引入力に関する相談はお断りさせていただきます。必ず年内中にご相談にお越しく下さい。**
- ④ ブルーリターンAをご利用の方で、マイナンバーカードもしくは住基カードを取得しないで税務署規定の決算書・申告書を印刷し書面にて提出する方には、決算書・申告書の印刷費用として各500円の負担をお願いしておりますのでご了承ください。
- ⑤ その他注意点につきましては、別紙「平成28年分の確定申告の留意点」をご覧ください。

平成28年分所得税決算・申告相談会の留意点（注1）

- ① 平成28年分決算書（収支内訳書を含む）・確定申告書について
  - ・ 平成29年1月中に税務署より発送予定となっております。なお、電子申告をされた方には発送されませんのでご注意ください。
  - ・ 当会より電子申告をされた方（会計ソフト利用者、確定申告書A利用者を除く）には以下の書類を申告準備用として当会より1月中旬に発送する予定です。
    - 決算書（控）もしくは決算書OCR形式（決算書を会計システムに登録された方）
    - 確定申告書下書き用紙  
（決算書や確定申告の手引きは事務所にも用意しておりますので、ご来所いただければお渡しいたします。）
- ② **土地・建物・株式の譲渡所得については、当会では申告相談は受付けておりません。事前に税理士無料相談会や税務署で必ずご相談の上、相談会へお越しく下さい。**